

公立中学校における部活動の地域移行について

令和5年度～令和7年度の改革推進期間において、各市町村が地域の実情に応じて学校部活動の地域移行の取組を進められるよう、令和5年10月に示した「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」に基づき実施している、市町村への支援に係る取組状況等について報告する。

(1) 主な取組

ア 県部活動地域移行連絡会などの会議の開催

- ・ 市町村や地域のスポーツ・文化芸術団体等が、部活動の地域移行に係る国の動向や県内外の先行事例等を共有する連絡会及び広域的な課題を協議する会議を開催した。
- ・ 中学校部活動に関するワーキンググループを設置し、今後の取組の方向性について関係団体から意見を聴取した。

イ 地域クラブ活動コーディネーターの配置

- ・ 各市町村の地域移行の取組や検討状況の把握、広域連携が必要な地域の支援や、近隣市町村間の連携に係る情報共有など、市町村の体制整備を支援する地域クラブ活動コーディネーターを2名配置した。
- ・ コーディネーターが全市町村を訪問し、進捗状況の把握や各市町村の課題に応じた助言、検討会議への参加等を実施した。

ウ 広域的な指導者人材バンクの利用促進

- ・ 令和6年1月に、部活動の地域移行に伴い指導者を広域的に確保するため「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」の運用を開始した。

また、登録希望者に対して「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」として体罰・ハラスメントの防止等の研修を実施した。

- ・ 令和7年11月から、同データベースをシステム化している。

また、体罰・ハラスメントの防止等の研修をオンラインで実施している。

エ 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施

- ・ 運営団体・実施主体等の体制整備、技術指導を行う指導者を確保した。

関係団体・分野との連携等について、先行的に取り組む市町村で実証事業を実施した。

- ・ 令和7年度は、横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市、秦野市、南足柄市、大磯町、山北町、開成町で実施した。

(2) 令和7年度における市町村の取組状況

ア 県内市町村の進捗状況

- (ア) 国の実証事業を活用し取組を実施：9
- (イ) 自治体独自に地域移行の取組を実施：1
- (ウ) 外部人材を活用するなど地域と連携した取組の実施：23

イ 取組を進めるうえでの課題

コーディネーターが市町村を訪問する中で、主に次のような課題が挙げられている。

- ・ 自治体の推進体制の整備
- ・ 受け皿となる運営主体・実施主体の体制整備
- ・ 指導者の確保及び質の保障
- ・ 活動場所の確保
- ・ 休日と平日の指導の一貫性
- ・ 持続可能な活動とするための財源の確保
- ・ 大会参加・運営等

(3) 国の動き

国は令和7年12月22日に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を公表した。ガイドラインでは、地域移行という名称を地域展開と改め、令和8年度からの6年間を改革実行期間とし、休日については原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしている。

(4) 本県の対応

国のガイドラインを基に、県の方針改訂について検討を進めていく。